

臨時休校中の過ごし方

臨時休校期間 4月8日（水）～4月21日（火）

この臨時休校期間は、「新型コロナウイルス蔓延を防ぐ」ために行われる、休校措置による休業です。「〇〇休み」のような長期休業とは意味合いが全く違います。常に皆さん一人一人が、「自分と家族のかけがえのない命」を守ることを意識し、飯豊町内での早期終息を図るために、自ら考え、行動することを、いつも以上に心がけてください。

前年度までの学習で苦手なところがある人にとっては、挽回の大きなチャンスです。また、家庭生活においては、地域・家族の一員として、責任ある行動が求められます。計画的な家庭学習とともに家の手伝いなどにしっかりと取り組むようにしましょう。

例年がない休業ですから、しっかりとした規範意識を持ち、自律・自立（自分自身で立てた目標・計画に従って行動すること）を心がけてください。

（大前提）

- ☆ 新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休業中の意味をしっかりと理解し、不要不急の外出を避け、各家庭で落ち着いた生活を送りましょう。
- ☆ 計画的な学習と生活をしましょう。毎日の検温と合わせて、体を動かす時間を確保して、免疫力をアップしましょう。
- ☆ 不規則な生活は免疫力を下げます。こまめな手洗いと「早寝・早起き・朝ごはん生活」をしましょう。
- ☆ 一日の生活を確認するために、家族と団らんの時間を持ちましょう。
- ☆ 家族・社会の一員の責任として、休業中は、日頃できない家族の手伝いを積極的にしましょう。



《臨時休業中の約束事》・・・基本的な約束は長期休業中の約束に準じます

- 3密（「密閉」「密集」「密接」）を避けた行動を行う。
- 飯豊町内の公的な機関（グラウンド・公民館等）は、この期間は利用停止になります
- 必要な外出をする時は、必ずマスクを着用し、保護者の許可をもらい、行き先と帰宅時間を告げること。（万が一感染した場合に確認が必要になります）
- 生徒だけでの外出、公的交通機関の利用を避ける。
（電車等を利用した生徒だけでの外出は、原則として認められません）
- 夜9時以降電話やメールをしないなど、家庭生活での約束を守る。
- 情報端末機器等は、保護者の責任とネットマナーを守った使用を行う。
（個人情報や無責任な書き込み、フェイクニュース情報の拡散等には特に注意する）
- 緊急な連絡（けが・事故・事件など）の場合は、すぐに学校・担任の先生に連絡する。
- 2日に1回程度、担任の先生から健康観察の電話連絡があります。通院等で自宅を空ける場合や、祖父母や親戚の家に日中在宅する場合には、担任の先生に連絡をする。
- 体調不良など、コロナ関連の対応が必要な事態になった場合には、お家の方から、学校に必ず連絡をいただく。

**あなたの行動が「あなたと家族」を守ります。
責任ある行動をお願いします。**